

こまどり支援学校（教育総務課）

勤 務 先	こまどり支援学校
勤 務 地	高岡市江尻字村前 1289
職 務 内 容	学校用務（校舎内外の清掃<トイレ清掃含む>、敷地内の除草、ゴミの分別・処理、その他正規用務員の補助）
募 集 人 員	1名
雇 用 予 定 期 間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤 務 時 間	8時40分～14時25分
休 憩 時 間	12時10分～12時55分
勤 務 日 数	週5日（休日：日、土曜日、国民の祝日・休日、学校長が指定する日を除く夏季・冬季休業期間）
年 次 有 給 休 暇	10日
報 酬 等	時間額 1,210円 ・通勤手当相当額支給あり（2km以上） ・期末・勤勉手当あり ・退職金なし
加 入 保 険 等	・雇用保険加入 ・共済組合（健康保険・厚生年金）加入
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
面接についての問合せ・申込み	教育総務課（担当：教育総務課） 電話 20-1443